

令和7年度 第3回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和 7 年 10 月 21 日（火）13 時 30 分
場 所	SG GROUP ホールはちのへ 会議室 1 ・ 2 ・ 3 （八戸市公民館）
出席委員	【出席】 坂本 美洋 委員 根城 隆幸 委員 正部家 朱美 委員 土屋 隆治 委員 中里 雅恵 委員 小川 和子 委員 吹越 健司 委員 平間 恵美 委員 田畑 芳幸 委員 米田 親弘 委員 高橋 さつき 委員 加藤 宏明 委員 佐々木 裕美 委員 計 13 名 【欠席】 関川 幸子 委員 出貝 幸浩 委員 田頭 初美 委員 小池 智彦 委員 細越 亜起子 委員 計 5 名
事 務 局	こども健康部：保坂部長、夏井こども・子育て政策推進監 こども未来課：佐々木課長、和島副参事（企画 GL）、小田副参事（保育 GL）、 尾崎副参事（認可監査 GL）、佐々木副参事、新山主査、佐藤主事 子育て支援課：森林副理事兼課長、山本副参事（家庭支援 GL） こども家庭相談室：久保室長、寺沢副室長（女性支援 GL）、 戸田副参事（こども家庭支援 GL） すくすく親子健康課：田中館課長、江渡副参事（発育支援 GL） 教育指導課：三津谷課長、古館副参事（実践支援 GL）、竹井主任指導主事、 岩城主任指導主事 こども支援センター：館副所長（こども支援 GL）
議 事 案 件 関 係 課	市民連携推進課：慶長参事兼男女共同参画推進室長 広報統計課：水野シティプロモーション推進室長 産業労政課：柏原副参事（雇用支援対策 GL） 福祉政策課：中嶋副参事（福祉政策 GL） 保健予防課：大沢課長
そ の 他 の 出 席 者	株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所：橋本氏

案 件	議事 ・八戸市こども計画 素案について ・乳児等通園支援事業の認可について 報告案件 ・こどもの居場所づくりコーディネート事業の開始について ・市条例の一部改正の概要について
結 果 概 要	上記案件について説明し、出席委員全員の了承を得た。 (以下、議事詳細)

【議 事】

司 会

只今より令和7年度第3回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、関川委員、出貝委員、田頭委員、小池委員、細越委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

司 会

それでは会議に入ります。

当会議条例第7条第1項により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。

坂本会長に議事の進行をお願いいたします。

会 長

(あいさつ)

会 長

それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「八戸市こども計画 素案について」、事務局より説明願います。

こども未来課
(株)サーベイリ
サーチセンタ
ー

(資料に基づき説明)

会 長	ありがとうございました。 資料 1、資料 2、資料 3、資料 6 をもとに、八戸市こども計画素案を説明いただきました。 続きまして、委員から事前に御質問・御意見を提出いただいておりますので、担当課より回答いただきます。 質問 1 は A 委員からの質問・意見でございます。 質問 1 について、福祉政策課より説明願います。
福祉政策課	(資料に基づき説明)
会 長	ただ今の説明に対し、A 委員、御意見等ございますでしょうか。
委員 A	大丈夫です。ありがとうございました。
会 長	続きまして、質問 2 から質問 4 は B 委員からの質問・意見でございます。 質問 2 につきましてこども未来課、子育て支援課より説明願います。
こども未来課	(資料に基づき説明)
子育て支援課	(資料に基づき説明)
会 長	次に質問 3 につきまして、すくすく親子健康課、教育指導課より説明願います。
すくすく親子健康課	(資料に基づき説明)
教育指導課	(資料に基づき説明)
会長	次に質問 4 につきまして、広報統計課より説明願います。
広報統計課	(資料に基づき説明)
会 長	ただ今の説明に対し、B 委員、御質問等ございますでしょうか。
委員 B	御回答いただきましてありがとうございます。只今の回答に対しての質問や確認はありませんが、冬場は遊ばせるところがなく困っているということは親の交流会などでよく話が出ています。アンケートにもそのような回答が多いということですので、プラネタリウムとか新しい取組など期待をしています。

ますので、引き続き進めていただければと思います。

デジタルに関しても、意見交換をすると家庭内のルールもバラバラだったり、幼稚園や先生方の意見もバラバラだったりして、何が正しいんだろうと思いつながら模索している最中でして、誰に、どういうことを基準に考えていけばいいのかわからない状態なので、引き続き進めていただければと感じております。

移住に関しては、私も移住者の一人として同じ移住者の方とお話をしますが、先程説明いただいたサービスなど知らなかったものが多いので、発信していただければと思います。

会 長

続きまして、意見 5 から質問 7 は C 委員からの意見・質問でございます。質問 5 につきまして、すすく親子健康課より説明願います。

すすく親子
健康課

(資料に基づき説明)

会 長

次に質問 6 につきまして、市民連携推進課より説明願います。

市民連携推進
課

(資料に基づき説明)

会 長

次に質問 7 につきまして、すすく親子健康課より説明願います。

すすく親子
健康課

(資料に基づき説明)

会 長

ただ今の説明に対し、C 委員、御意見等ございますでしょうか。

委員 C

質問に答えていただきありがとうございます。どれもホームページを検索していくと情報は載っているのですが、今回、広報はちのへを拝見させていただいて、情報が載っているのがわかりました。しかし、本当に情報が欲しい方にちゃんと届いているのかと毎回思っています。

今回の「男性チャレンジ講座」は、子育て世代のみを対象にしているわけではないということですが、私の質問は子育て世代だったらということを書かせていただきました。参加してほしいと思っている人が本当に参加してくれるのかと考えます。若者は何を見て、何にだったら自分の意見を伝えられるのかということも考えていかないとスルーされてしまう。せっかくホームページや広報に載せても、実際本当に欲しい人に情報は行き渡らないと思います。若い人達は X やインスタグラム、SNS を見ているので、そのような

ところまで情報を届けるというところも必要になるのではないかと感じました。

質問5の妊娠出産についてですが、助産院ができたならもう一人産みたいと思うくらい、自分のこども達に新しい命が産まれるということと一緒に空間で経験したいという思いがあったので、今回書かせていただきました。

命は全部繋がっていて、今はお家で亡くなる方がいらっしゃらない、皆さん病院などで亡くなっていて、命がなくなる瞬間も生まれる瞬間も見たことがないので全部分断されていて、それで本当に命を大切にすることができるのだろうかという思いがあります。私の曾祖父と祖父は実家で亡くなっているので、まだあたたかいけど亡くなっている状態を触ったことがあります。

プレコンセプションケアは、今の自分に必要だからこの講座を受けるということも大事ですが、今回の計画の中で若者世代が入って繋がったと思うからこそ、ピンポイントでここだけ、ここだけとやるのではなく、全部が繋がっていくという意識が生まれて、それが市民みんなに伝わっていけばいいと感じました。以上です。

会 長

続きまして、質問8、意見9はD委員からの意見・質問でございます。
質問8につきまして、保健予防課より説明願います

保健予防課

(資料に基づき説明)

会 長

次に意見9につきまして、こども未来課より説明願います。

こども未来課

(資料に基づき説明)

会 長

ただ今の説明に対し、D委員、御意見等ございますでしょうか。

委員D

御回答いただきありがとうございます。

まず、質問8からですが、私は普段、高校の通信制課で勤務していますので、悩みや困難を抱えた生徒が多く、生徒や保護者から質問や相談をされることがあるので質問させていただきました。

八戸市内に限らず、近隣市町村でも新患を受付けていないようなところが多い中で、難しいことはわかっていましたが、受付けてくれるところがあればお聞きしたいなという質問でした。状況は把握いたしましたので、同僚にも周知していきたいと思います。ありがとうございました。

意見9ですが、「こどもまちなかIT部」の交流フォームを見ていなかったもので、今日見てみたらとてもよく出来ていると思いました。回答が必要か、ホームページで公開しているのかなど、とてもよく整理されていると思いま

した。ただ 18 歳から 39 歳の方がそのホームページを見るかという想定しづらいところがあるので、今は難しいかもしれませんが、市役所のホームページのトップページにこのような、2 カ月間、こども若者オンライン意見箱を設けたかと思いますが、こういったものも常時あってもいいのかなと思いましたので御検討いただければと思います。ありがとうございました。以上です。

会 長

続きまして、意見 10 は E 委員からの意見・質問でございます。
質問 10 につきまして、子育て支援課より説明願います。

子育て支援課

(資料に基づき説明)

会 長

ただ今の説明に対し、E 委員、御意見等ございますでしょうか。

委員 E

御回答いただきありがとうございます。私も夫も実家は県外の遠方で、1 月に出張が重なってしまった時に、親に預けたいと思っても来てもらえる人がいなく困っていたところ、ショートステイがあるということを知り、使ってみようかと思いましたが、仕事の事情で預けていいのか分からず、ハードルが高く相談できず、出張の日程をずらすことにしました。

内容がどうしてもわからないので、見学もできるなど分かるようにしていただけると安心して預けたい、移住して来た人など利用したいと思うのではないかと思います。とても助かる制度だと思いますので、そのように広報していただけると助かります。転勤で一時的に一方が不在だったり、シングルで子育てをしている人などが、体調を崩したときなど、預かれないにしても相談だけでもできるところがあるのはとてもありがたいと思うので、そのような窓口があるということ伝えていただけると助かります。

会 長

続きまして、F 委員からの意見・質問でございます。
質問 11 につきまして、教育指導課より説明願います。

教育指導課

(資料に基づき説明)

会 長

事前に提出いただいた御質問・御意見については以上となります。
その他、委員の皆様から御質問・御意見等はございますでしょうか。

委員 G

私は今回いただいた資料の中で、ヤングケアラーの状況について令和 6 年度の調査報告で結果が出ており、中学 2 年生が 5.7% 現実にいるということがわかったので、施策でも事業一覧の 124 番「ヤングケアラーと DV の防止啓

発活動」というで、こども家庭相談室と事業名が載っておりますが、実際にこの数字がいるということで、即、このこども達の問題を解決していかなければならないことが一番の課題だと思います。このパーセンテージを市としても「0」にしていかななくてはならないと感じています。現場のこども達の意見を学校教育で吸い上げるのはとても難しい問題だと思うので、実際にいる5.7%のこども達の状況を誰がどの状態で見極めて、どのような施策をしていくか具体的な施策を現実的に行っていただければ嬉しいと思います。あくまでも参考意見として、今日は回答はいりませんが、是非とも「0」にさせていただきたいと思いました。以上です。

会 長

他に御質問・御意見はございませんか。

委員H

一つは意見で一つは質問をさせていただきます。意見としましては、資料2の22ページ、事業一覧192番「赤ちゃんお出かけ応援事業」です。先日、市立図書館の授乳室がありますので使わせていただきましたが、古い施設だということ、ハード面で難しいというところはわかりながらも、失礼な言い方ですが少し汚いロッカールームのようでした。衝立一つあるだけでも精神的な気持ちとしては授乳のスペースとしてありがたいと思います。

それぞれの施設の授乳室について事業として書かれていますので、どういう状況なのか、今一度見ていただけたらいいと思います。去年、保健センターを使った時にもトイレにこどもを座らせる椅子があるのですが、近くに鍵があり、こどもがいじりますので用を足している間に開けられてしまうという、シンプルなことですが、そのようなところをきめ細やかに見ていただけたら嬉しいと思います。これは意見というかお願いとなります。

もう一つ193番ですが、意見を反映してもらおうということが、どれも見えないといけけないので、先ほどの「こういう窓口がありますよ、こういう支援があります」というのもそうですが、この支援を受けたらあなたの問題は解決しますというのが見える形でないと、ここは聞いてくれるところなんだで終わってしまうというか、ここで聞いてもらったら今抱えている問題がこれだけ軽くなるということがちゃんと見える形で広報とセットで、お客様の声ではないですけど、こういう悩みを抱えたママからの相談がありましたが、こういう風な形で解決の方に向かっていきます、というのを個人情報があるので出せないとは思いますが、そういう形で出してほしいなというのもお願いとなります。

また、質問になりますが、8ページからの「生きる力を育てる機会の充実」ですが、前回も申しましたが、スポーツ振興課が主にこども向けの事業をやられていますが、文化の事業が少ないと感じています。えんぶりの烏帽子を作る職人が何人いらっしゃるかご存じですか。作れる人がいなくなってしまう、これはなくしてはいけけないのであれば、博物館などでミニ烏帽子をつく

ってみようといったイベントは見たことがありますが、市が主導して職人と一緒に何かを作成するなどといった事業をぜひやっていただきたい。三社大祭の山車作りも、各山車組にまかせるのではなく、山車作りというのを題材として、こども向けに機会をつくるということを、スポーツはこんなにやっているのだからという気持ちもありますが、是非やっていただきたいというのがあります。

こどもはっちで今年たくさんイベントを行っていて、先日こどもがいくら騒いでも大丈夫な親子コンサートに行っていましたが、こどもの時から文化に触れる機会を増やしていただいきです。文化については施策の中に組み込まれないのでしょうか。

会 長

最初の2つは要望のようですからそれは聞いておいていただきたいと思いますが、今の3つ目についてお願いします。

こども未来課

本日、文化系の担当課が出席しておりませんので、具体的にお答えができないのですが、本日の御意見を伝えてどのようなことができるのかをH委員にお返ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員 I

今の質問に関連して、私もこどもの文化をととても大事にしたいと思っていて、本来福祉の部分でそこに入っていいのかと思いますが、こどもはっちがある場所がポータルミュージアムはっちですので、中心街を中核に、美術館や公会堂、ブックセンター、図書館などを含めてお子さん達が赤ちゃんの時から中心街に来て文化活動を推進していくという意味では福祉の分野でも継承していかななくてはいけないと思っているので、赤ちゃんから入れる事業を、今年はNPOとしても助成金を活用してそれとこどもはっちの運営とで行っています。

八戸市でも文化の推進をしているので、そこにこども分野を明確に入れていく必要があると思います。それぞれの分野で美術館なども頑張っているので、できるだけ若い赤ちゃん連れの方々に参加していただきたいと思っているので、期待しててください。以上です。

会 長

はい、ありがとうございました。
他にありますか。

委員 J

意見ですが、私は学校の保健室で働いております。先程のヤングケアラーの問題ですが、生徒が相談に来る時にスクールソーシャルワーカーに繋いで社会的支援を提案していただくことが多いのですが、前回頂いた資料で、八戸市内には、小学校2校と中学校8校でスクールソーシャルワーカーが5名体制で行っているということで、私の学校は約800名で1人いるのですが、

	足りているのかが心配です。入学したてや夏休み明けに同時多発的に相談件数が多くなるので、足りているのであればいいのですが、足りていない場合は人数を増やしていただくなど、現場の人達の声聞いて補充などの検討をしていただきたいと思います。
会 長	はい、委員からの要望でございます。
教育指導課	教育指導課でスクールソーシャルワーカーを担当しておりますので、現状をお伝えいたします。J委員がおっしゃったように10校ありまして、専属でスクールソーシャルワーカーの仕事をさせていただいております。スクールソーシャルワーカーが配属していない学校につきましては、要望があればすぐに相談員達を派遣する形をとっている状況で、今のところ市内におきましては不足しているという声は聞こえてこないのですが、もし何かありましたら検討させていただきたいと思います。以上です。
会 長	その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。
	(質問・意見等なし)
会 長	それでは、本件について事務局案のとおり承認することよろしいでしょうか。
	(委員からの承認)
会 長	それでは、ただ今の案件については、承認いたします。 議事関係課は、これをもちまして退席して結構です。
	続きまして、「乳児等通園支援事業の認可について」、事務局より説明願います。
委員K	はい、次の案件は、関係している者となりますので、審議の間は退席させていただきます。
	(退 席)
こども未来課	(資料に基づき説明)
会 長	ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。
	(質問・意見等なし)

会 長	それでは、本件について事務局案のとおり承認することによろしいでしょうか。 (委員からの承認)
会 長	それでは、ただ今の案件については、事務局案のとおり承認いたします。
委員K	(入 室)
会 長	次は、報告案件となります。 はじめに、「こどもの居場所づくりコーディネート事業の開始について」、事務局より説明願います。
子育て支援課	(資料に基づき説明)
会 長	ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質疑等なし)
会 長	次に、「市条例の一部改正の概要について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(資料に基づき説明)
会 長	ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質疑等なし)
会 長	本日、予定していた議事・報告案件は以上となります。 委員の皆様から、案件以外のことで何かございませんか。 (質問・意見等なし) 無いようですので、これをもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。 進行を司会に戻します。
司 会	ありがとうございました。 ここで、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。
事務局	(次回会議日程を説明)

司 会

ここで事務局からお願いがございます。これまで、委員の皆様に対して、会議の案内、資料、議事録を全て郵送としておりましたが、メールなども活用してはどうかという御意見もございましたので、送付方法についてアンケートを取らせていただきます。資料については、メール送付とした場合こちらで会議当日に資料を配布させていただきます。メールアドレスをこちらで把握していない方は、あわせてお知らせいただきますようお願いいたします。

それでは、これもちまして、「令和7年度 第3回 八戸市子ども・子育て会議」を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。